

関西労災職業病 No.55

関西労働者安全センター

1978.11.30発行

大阪市大淀区本庄東3-10-11三和ビル22号室

☎06・374・2991

郵便振替口座 大阪 315742

60円

- アピール 被災者同盟の闘いを断固支持して
労働行政の反動姿勢を打ち破ろう！ 1

- 前線から(ニュース) 2…9

- 健診部だより 9
「健診だけ、やりっぱなし」を克服しよう

- 被災労働者の声 10
一回も早く社会復帰を！

- 特別報告 11…12
—休業不許可・賃金カット・停職—
こんな非道は許せない。とついに提訴
兵庫県社会福祉労働組合砂子療育園支部

- 関西研究者交流会第12回例会 13…14
アミン系樹脂硬化剤・エポキシ樹脂の毒性

- 10月の新聞から 14

- 各地の闘い —東京— 15…16
差し止め粉碎に大きく前進

- 訪中報告 16…17
中国人民の気さくで力強い
姿勢にふれて

- 年末カンパのお願い 12

被災者同盟の



労働行政の反動姿勢を打破ろう

8月7日、大阪西労基署における当局と被災者同盟のトラブルを口実として、大阪労基局は

大基発945号を発令し、大阪府下の労基署に対し、同盟から陳情・申告・その他一切の話し合いに応じないよう指令し併せて、直接行動に対する警戒力をもつて応えることを指示した。

同盟は当局のこの措置を、單に同盟のみに向けられた弾圧ではなく、被災者組織全般にかけられた攻撃として位置付け、力強い斗争を現在も継続している。の連続斗争を決定し、併せて45対策部を発足させて、防衛

から攻めの局面に転じた。

11月1日、天満橋を中心の一
万枚の街頭ビラ、及び大阪労基
局への抗議行動、同6日、ターニ
ナルビラまき、10・11日、同
盟員を11班に編成して、病院・
ターニナル等でのビラ、15日、
各労基署へのゼラ入り、21日、
大阪労基局への総行動、29日、

局への第3波総行動、と思いま
た斗争で同盟員の意気は上
っている。

一方、労組等との連帯も前進し、同盟の斗争に連帯した局へ
の945号撤回申入れが全港湾
など約50の団体から出された。
また、同盟員の有志は、南大阪
労働運動の拠点である金田中
機械支部への張り付け、泊り込
みにも参加始めた。

このような斗いを前に、局、及び事件の発端となつた西労基署幹部の孤立化は着実に進んでおり、同盟の「8月7日向題は当局の政治的なデッチ上げであり、反動通達945号は即時撤回されるべきである」という主張の正当性は益々明らかなものとなつてきている。

南大阪労働者診療所運営委第2回総会でも確認されたように、今回の大阪労基局の措置が決して偶然的な、そして同盟のみに對してとられたものではなく、労災保険法改悪、労基則35条の改悪と矢継早に進んでいる中央労働省の反動化の地方的な現れとして、最も弱い組織である被災者組織に對して行なつていいと考えるべきである。

あらゆる力を動員して、我々は大阪労基局の攻撃をはね返していかねばならない。

前編

鳥取

11月5日

醫學部
纂

二年まで我々は医学部学生会において、狹山斗争・三里塚斗争・新学部共通細則阻止斗争等、国内・学内政治斗争等、反動と斗ってきた。その中で、日々流しこまらせる医学知識の渢水、学生管理強化により、やもすば、医師ムを行つた。

錦祭において、労働者
診療所松浦
氏、全港湾
小泉氏を招
いて「労災
職業病」の
シンポジウム

反論的「医師」の告発から 労組の訪問へ

反動的な医者が作ら
れるのは医療体制のみ
の問題だけではなく、
「医学」そのものの問
題なのではないだろう
か。

労災について学ぶた
めにも、これから地域
で運動を作つていこう
めに立場へ出ていか
ねばならぬと考え、労
災斗争を斗つた労組を
訪ねていった。その中
で聞くことは、「ま

シンボジウムを
踏まえて労働者
との連携を。

これまで医者は何をしにきたのか。目につくも終のゆかる医者は一人のは医者の犯罪性ばかりでありであった。それでもう一つ果然としたことは、我々が教室で習う「医学」は労災職業病は何一・二つめからない、という事であった。

その立場を明らかにしておきたい。米ろには労災のゆかる医者は一人もないらしい。「労災を氣のせい扱ひする医者さえいる。」等の強い不信のことばであった。そして、労働者が労災について語る時、我々の認識のあいまいさが一つ一つ暴かれていった。

しても山陰では大阪のような運動はできない。労組の幹部まで一体となり話を聞くこともしない。病院からも匂きしがり山としておい出され、それが山陰の現実であることを知つてもらいたい。とても怨念とも思える發言があつた。また、一労働者より「医者で組合に入ること」を聞いて、「どう思うのか」という。マスコミでもとりあげられる医者の良心の堕落について君はどう思うのか」という。今の医療運動の現実を糾弾していく質問がなされたが、それに対する解答は、斗いの実体のない現在、明確に答えることはできなかつた。その解答を出可には、斗いの実体を一つ作り出して、この未払い賃金要求を

いかねばならないだろう。

他に、医者と医療従事者との関係について等の質問がなされ、白熱した討議がなされていった。このシンポジウムを通して具体的に示された問題として、被災労

働者W氏の問題があると思う。米子の地で真に労働者と連帯した労災争を作り出していかなくては、まず今眼前につきつけられた被災労働者と連帯していかねばならないだろう。企業擁護の立場の決闘に労働者は納得せず、大企業差別賃金争を支援する会・社会党中央本部等をも含めまき返し体制を準備してきたのである。

のである。この決定は

これまでの学説・行政

解釈・社会通念を一切

無視した極めて政治的

なものであった。この

事実関係を歪曲し、大

企業擁護の立場の決

闘に労働者は納得せず、

住電差別賃金争を支

援する会・社会党中央本部等

をも含めまき返し体

滋賀

会社の「業務外報告」は白紙に

月曜休申受火車讀
滋賀県で毛

11月15日 滋賀県甲

の講習会への参加等で

安全センター・京滋労

て慎重な調査をするこ

西町の山崎機械（株）
の従業員である島田芳
博氏（30才）は、51年

身ともに疲労が増大
し、年末の繁忙期であ

災職業病交流会・京滋
労働対（準）・医師等

と、及び請求権の時効
についての配慮を約束

12月26日に職卒中で職
場で倒れたのは労災事
故であるとして、八日

る12月末、休日出勤の
作業後、頭に激痛を覺

3ヶ月にわたる準備の

市労基署に對して労災
申請を行った。

島田氏は昭和43年に
入社して以來、旋盤工
として勤務を継けてき
たが、51年6月に慣れ
た仕事から検査の係へ
量の多い二つ・実質的
に独りで全てを行め收
仕事の変化・品物の数
の増加・会社の勤めで

病院から京都府立医大
病院に移され手術・郷
里島根県へ帰つての療
養・松江日赤での再手
術・52年10月から職場
復帰・53年より再休業
と、いう経過をたどり現
在に至っている。

本人の「労災になら
ない」とするという制度
斗争は、形式上は第三
者機関としての基金制
度があるのですが、実
態としては使用者が認
定へしかし責任はとら
ないのか」という主張
に対し、会社は「業務
外の災害報告を監督

署に出したまま放置し
てきた。しかし、今後
の生活・治療等問題が
山積していく中で、「
会社がやらなければなら
自分でやる」と労災申請
を決意したのである。

ものである。
ハ日市労基署も山崎
機械が災害多発職場で
あり、会社の「業務
外報告」は白紙に產し

京都

自治体一般事務労働者の
斗士二認定斗争の中

▼ 京都市役所労働対（准） ▼

自治体労働者の労災
斗争は、形式上は第三
者機関としての基金制
度があるのですが、実
際では使用者が認
定へしかし責任はとら
ないのか」という主張
に対し、会社は「業務
外の災害報告を監督

しない」とするという制度
斗争は、形式上は第三
者機関としての基金制
度があるのですが、実
際では使用者が認
定へしかし責任はとら
ないのか」という主張
に対し、会社は「業務
外の災害報告を監督

事務労働者の合理化病として大きな問題となっていいるケイワーンについても、まだ職業病としては扱かれていません。

主體性のはじめ 基金支部

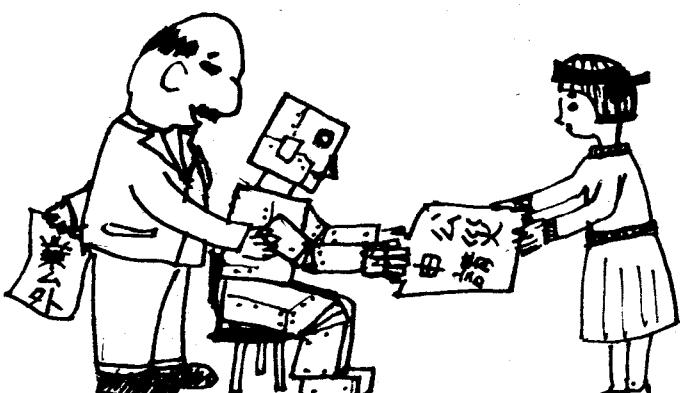
京都市伏見区役所市月税二係のKさんは、発病以来4年にしてやっと今年の4月に労災申請を行ないました。Kさんの業務は、ボルペーン、ソロバン・伝票めくりなどの仕事な部合でも、区役所の人員が毎年へらされてきていたり、コンピュータの都合にあわせて業務をせかされたりする事項があり、ケイワーン・胃

腸病などの健康破壊が労働者の間で深刻な問題になつてきています。

Kさんの労災申請が、一般事務労働者として一一般事務の申請では、京都市で最初の申請であり、関西でもまだ認定例はないようですが、全国的には、一般事務の自治体労働者のケイワーンの認定例は20件ほどあります。

4月以降、京都の被災労働者同盟・安全センター等の支援を得ながら、何回かの基金支給交渉を続けていきました。しかし、現在までの申請者の書類と、基金の調査内容によつて、充分その判断がつくはずだと基金を追ひこんできました。

そして、ついに11月11日の事務長交渉の中で、「認定の方向で努力する。本部との問題は、基金内部の問題であり、解決するよう努



11月7日、全金オ

エム工業支部は、組合

員である石原明氏（39

歳）の右手複雑骨折に

基層に対して再発の申請を行つた。

石原氏は48年

3月、鋼管の端

正作業中、パイプ

とロールの間に手

をまきこまれ、右

手を負傷した。

南大阪病院で治

療を続け、49年2月

級の認定をうけ、職

場復帰するに至る

年に入つてから、障害

等級がワ級にランク下

げされると共に、鋼管

南大阪

に勤務する。この間、

担当者は右手に負

担されていなかったのに、今

に至り、再発認定を

受けた。この結果、

組合は本人の不利

な立場に陥った。

全金加盟にて 再発認定にとりむ工兵

▶全金オーエム工業支部◀

の内面手入の作業に配属された。それが以降右手の痛みは増悪し、そのため欠勤も増えた。うになり、会社から「勧告書」を乱発され、苦境に立っていた。

古市（大阪）

手の平を返したような
会社の親切は
信用できん！

あ、たので、安全セン

ターが協力することに

なり、早速古市監督署

に被災申請を行なった。

すると、会社は手の

平を返すよう、被災当

時の調査に取り組み出

し、20人以上の現認者

がでてきた。

二のことにより一層

斗争がしやすくなり、

11月29日、正式に災害

性腰痛の認定をうち取

つた。

認定はされたものの、

Eさんの職場は、ねじ

を積めた袋（最高70kg）

を被災労働者同盟に相談

一を温んだりする仕事

なので、Eさんの他の

も腰痛を訴える人が数

多くあり、Eさんの労災認定による影響は大きい。Eさん自身も、会社に対する不信は、

たった一回の親切くら
いでぬぐえるものでは
ない。認定後も更に会
社の責任を追及してい

＜ヒ話していた

南大阪

卷之三

大字

卷之三

1
用未·文版西游記

署は、全港湾大阪支部
築港運輸分会の元分会
長である中村晴治氏（
42才）の脳出血に対し

ていろいろ状態で家族に見されたということです。当初はかなり困難が予想された。

沿岸荷役を行つてい
こと、(3)業績不振とは
いえ、会社が労働者の
健康管理をズサンにし
51年以降定期健診を行
つていなさいこと、など
の点から労災を主張し
て認定斗争に入った。
専基署は組合のこれ
らの主張に対して最後
まで明確な考え方を打
ち出さず、いきなり認

定ということになつたが、組合が最大の焦点として主張した、会社再建に伴う自身の疲労つまり、組合主導による会社再建の斗いと、それに伴う諸活動について、「業務」との関連を最後まで明確にした。この点多少の不十分性を残すものではあるが、それらの事情をも含めての今回の労災認定は、争議中の労働者の斗いとして大きな成果であると思われる。

中村氏が卒中で倒れ
たのは98年8月29日で
前日28日は休暇をヒリ
家で休養をし、翌日の

しかしながら、支部安全委員会・及び分会は(1)昭和52年6月の会社の和議申請以来、中村氏は分会長として会社再建に精根を使い果たしてきたこと、(2)発病前1ヶ月間程は、仕事が増えて、中村氏も炎天下で

パンフ紹介

678

綱括集

○日(送別) —

南大阪

11.16

造船労働者

大交流集会開催

▼全造船佐野安船渠分会▲

深刻な造船不況といゆれてからすでに全国で41の造船所が倒産している。また下請労働者が4万人余本工労働者が2万人以上も減らされ、出向配転などを含めると、約10万に近い造船労働者が職場から故り出されている。一方、職場に残つた労働者は労働時間の延長、定期ベア・一時金の中止と極限までの合理化攻撃にさらされていいる。

政府・造船資本は、意識的に不況宣伝をくり返し、人減らしを中止するための世論環境づくりを進めるところである。官民一体の中止がし、進行させ、大手造船の産業支配強化と集中化反対・組織攻撃粉砕の大交流集会が開催された。この中では、催り合工場丸ごとの閉鎖へと

「指名解雇」を受けた共に団結し、資本の攻撃に立ち向つて、いうことが確認された。

ここ佐野安でも、今年に入り5月、「勇退募集」8月、「転職募集」という表面的には、自らやめていくという形ととり、内里は課長が

の悪い川筋の造船所を休延止しようという動きがある。

ここ佐野安でも、今年に入り5月、「勇退募集」8月、「転職募集」という表面的には、自らやめていくという形ととり、内里は課長が

南大阪



▼全金三和電器支部▲

11月10日、全金西成、三和電器支部は、一年半前に頸椎病の認定

の首切り大合理化・大工場丸ごとの閉鎖へと

を推し進めていた。こ

れらは、新たに数万人

の職場復帰問題を控え

て、職場安全衛生委員

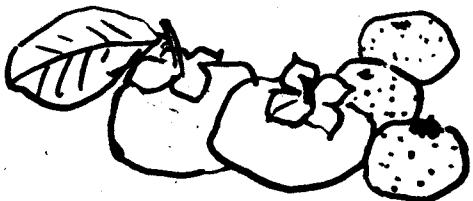
一人ずつ呼び出し「お前はハミ出し委員や。」と

いつた半ば強制が何度もくり返され、約800名近い労働者が退職させられていった。

今、会社側は、組合執行委を含めた「指名解雇」と労働条件の大巾切り下げを押しつけようとしてきている。これら

の攻撃に対し、抗議ストを決行すると共に、即刻撤回に向けた更なる斗争の準備が進められている。

を中心にして、労災の学習会を行ひ、安全センターカラも参加した。学習会では、主に労使で作つてある安全衛生委員会を組合としていかに位置付け、いかにして組合の主導権を確立していくか、という問題について論議された。また、この学習会は以後も継続して行なわれた。まだ、この学習会が、安全センターカラも参加した。



健診部より 「健診だけ、やりっぱなし」を克服しよう

現在進めている100名を越す大規模健診の中で、全港湾太平ビルサーキス分会の健診調査では、分会大会に健診部も参加し、健診の呼びかけ、説明を行つた。分会執行部段階で向診学習を重ね、診療所側は、所内学習会で全員が、仕事内容・職場環境の説明をうけ、相互に理解を深めながら向診への準備を重ねている。更に12月中旬に、太平ビルサーキスなどビルメンテナンス業の仕事として代表的な、市民会館・市役所等の公共施設・百貨店・病院等の職場見学を行い、府下8ヶ所のべ10日間にわたり向診にはいる予定である。

全港湾太平ビルサーキスでは、アンケートによる予定である。生協労組では、アンケートが終り、全国一般労働者協労組では、アンケート診断方法を確定し、診断作業にはいっている。これら大規模健診は、長期的とりくみになつている。

が、去る10月22日の医師団結成の上に、更に多くの医師・学生・研究者等の参加協力を要請し、一步一步着実に進めていきたい。

先号で述べた取り組み課題の中で、長期の健康管理に向けた取組みとして、①統計処理、まとめて行い、報告書として整理し、②各個人に医療相談日を設け、結果報告と共に、受診者も応じ、③要治療者には、日常診療への組み入れ等を通じて確定に治療を、要経過観察・再検査者には、定期的連絡を通して確定に再検査を実施し、④職場での尿検査・血圧測定などの自ら的な取組み・救急箱の点検等を、労組執行部・安全委員会等と緊密な連絡・意志統一を行ひながら実施し、健診だけ、やりっぱなしの弱点を克服しようと努力している。

被災労働者の声

一回も早く社会復帰を!

ならなハ圧迫である。

現在の被災労働者は、今

向かって治療に専念し、完治

職業病による被災労働者

に対しても最近厳しい状況

になってしまっている。被災労

働者は、私を含めて治療

に専念し、早期社会復帰を

を目指しているが、我々被災

者に対して現在の苦しみ

の心境をどうだけの人々が

理解し知っているだろう

か。同じ労働者仲間でさえ、

被災労働者に対して冷たい

目を向け、あるいは中傷し

ていい話を聞くのはどうい

うわけか。人間は自分が

足を切斷したり、骨折した

り、病気には、たまに

人の苦しみが分かるとい

う状況では情ない話してあ

る。

会社は会社で被災労働者

に対しても、早急に首切り

したいと願つて、いるし言語

道断である。会社は体を資

する。

会社は会社で被災労働者

に対する扱いは現在

も続いているし、許しては

ならない事実である。弱

へ一大阪府被災労働者
同盟員

本とする労働者に強引にまで重労働を押しつけ、補償をも満足に被災させ、支払ふともせず國にゆだ收、我々被災労働者を首先に進行させている。企業と國の最近の状況であり、許し難い権力の行使である。そういう中で、もうと我々被災労働者の現実の苦しむ経過と状況をしてほしい。私が今まで知っている範囲でも、ほとんどの被災労働者は、労基署病院、会社等の不当な取扱いのため、長年苦しみ、泣き声をのり越えて、完治の境でいるのかを、もとと知り、現在の被災者がどんな心地でいるのかを、もとと知り、現在の被災者が、苦しみをのり越えて、完治のめ日夜治療に専念し、早く社会復帰したいと努力している事を知り、温い目で見守って援助してほしい。

休業不許可、賃金カット、停職

特 別 告 白

「こんな時代にどうしてお仕事せねば」

● 兵庫県社会福祉労働組合 砂子療育園支部 ●

西宮市にある障害児・障害者 の施設「砂子療育園」では今、理事会当局によつて「職業病患者追い出し作戦」なるものがすすめられています。

10人中8人に

西宮市にある障害児・障害者 の施設「砂子療育園」では今、理事会当局によつて「職業病患者追い出し作戦」なるものがすすめられています。このように、中には60名をこえる者もいて、そういう障害児の生きていいく権利を少しでも保障していくための労働は、確かに苛酷なものとなります。

当然のように、労働者の誰もが体に無理を重ね、疲労は特に腰・頸・腕にたまつていいくのです。

被災者へのイヤガラセ は兵福労済の一環

障害の重い子供達の日常介護 一オムツをかえたり、食事を与えたり、風呂に入れ、又、車イスにのせて近くの公園や商店街に散歩につれていく等の仕事にたゞさめる労働者は、ほぼ10人に8人の割合で職業病にかかるのです。(昭和54年春季健診結果より) 園生の平均体重

いう生活を何年も強いられてきたのです。一生懸命に働き、腰痛になつてしまつた——けれども、仕事をやめる事なく、現場から逃げることなく、掛けそそうになる自分の気持と毎日毎日斗いながら仕事と治療に励んできた——ニの気持を多くの人々にめかってほしい、と2人は訴えています。

ところが、今年の8月末、理事会は、浦中さん・西岡さん他4名の患者を呼びつけ、「治療が長期にわたりすぎる」「病院をかわれ」「お前らは園生を食いモノにしている」と、果ては「ダシナの会社に電話して上司に言いつけやる」などと、さんざん職業病患者にイヤガラセをしたあげく、9月に入つて2人断書をつけていた「休業加療の診断書」を「こんなもの信用できぬから」と言い放ち、遂に、今まで通り働くよう命ぜられたのです。

余りのひどい仕打ちに、二人

訴えました。理事会は組合の抗議にはもちろんの事、労基署の指導にも耳を貸さず、平然としているのです。

そして、理事会の2人へのイヤカラセは以来一貫して継ぎ、休業を認めず、賃金カットをし、2回も停職処分をかけてきたのです。こんな非道な事は決して許せない、と2人は11月に裁判所へ提訴しました。仮処分は決定はなく、皆さんがこの文をごらん

になります。いますが、しかし理事会のゴリ押し姿勢はかれらず、裁判所の決定にもどうやら従いそ

うにありません。

どうしてなのでしょうか?

それは皆さんもよく御存知の甲山学園2園児死亡事件(昭和49年3月)は、砂子療育園と兄弟園の甲山学園でおこり、私達兵庫県社会福祉労働組合は、そ

の2園児の死を決して無にせず、

又、殺人犯人にデッキ上げられ

た山田悦子さんの救援斗争を果

たのです。

全国の働く皆さん! 職業病

患者の皆さん! 私達の斗いに

御支援をお願いします。

年末カンパのお願い

先号で年末カンパのお願いをしたところ、早速何人の方がからカンパをいただきました。本当にありがとうございます。しかし、一方、二二数ヶ月の黒字に油断してしまった。幾分好転してきていたものの、まだまだ安全センターの財政は脆弱です。こりもう一度、会費・機関誌代を滞納・未納の方

に早期納入を訴えると共に、年末カンパへの御協力をお願いする次第です。

以前より計画していた資料の購入も毎月の財政の許す範囲で進めていきますが中々思うようにはいきません。そのうちに目録化して皆さんの利用しやすい体制もとる予定です。又、斗争の経験・成果をまとめ直す作業にも着手しました。何にしてまとまつたお金が必要です。よろしく

第回の例だ

アミン系樹脂硬化剤による器質化症例

1961年4月11日、当院に回交

から説明がありました。

会を行いました。テーマは「エボキシ樹脂」で、これは労働省が、今年度あるいは来年度中に定めようとしている認定要件にはいります。すなわちアミン系樹脂硬化剤、合成樹脂の熱分解生成物、蛋白分解酵素等混合物質による疾患」という認定要件です。

これは、今年の4月に改正された労基則35条のうち、「化学生物質等による疾患」として、その中に入っています。つまり4号2、3、4がそれです。この内今回は、や4号3に入っています。取り上げました。

①アミン系のエボキシ樹脂硬化剤について、エチレンジアミン以外は皮膚疾患のみしか認められません。

エボキシ樹脂は、原料にエボキシドリンと多価フェノール、多価アルコールを用います。これらは、その反応生成物として未硬化エボキシ樹脂が出来ます。

②エボキシ樹脂硬化剤のアミン系のみではなく、酸無水物もあります。無水フタル酸、無水マレイン酸は、や4号1で取り上げてあります。他のヘキサヒドロフタル酸無水物等は取り上げられていました。

③エボキシ樹脂の原料も問題があり、エピクロルヒドリンはや4号1に取り上げてあります。又、多価フェノール等を取り上げた時は必ず毒性を示すということがあります。

④未硬化エボキシ樹脂も毒性があり、その製造、運搬、包装等の物質ごとに毒性と、労基則35条での取り扱いの説明があり、向こう点をまとめると次の様になります。

2つめに、この実際の呼吸器刺激と喘息症状や眼、鼻等の粘膜刺激があり、又、4,4-メチレンジニアミンジフェニルスルホンでは発がん性が認められます。

これらの化粧の方説明の後、

実際にエボニシ族の作る富士レジンの労働者から報告がござました。

エボキシ樹脂を床にはつたりする時は、溶剤の蒸気が立ち込める、又、噴霧して塗装する時もあるとうです。又、皮フ障害も起こり、臭いがしたたけで、マレルギーを起す効果者もいるそうです。

(以上)

10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
30 28 28 27 26 20 20 16 16 11 10 10 10 10 6

労働省が労基法の女性保護規定一生理休暇や深夜・危険作業の禁止一を廃止する動議(年内答申)

N₂O₂（二酸化窒素）基準緩和で住民の環境汚染を提訴するスモン患者へ封丘黒糞化、更生糞金貸付を厚生省が決定する

「大阪鐵道病院の去り休業補償打ち切りの執行停止
を局へ申し立て（14日大阪労基局が却下）
長崎の九重発電所解体現場で、天井が落ち5人死傷
東京千代田区びに工事用の足場加強用で倒壊し、通
行人4名が重軽傷

下関の新幹線工事現場にてロッコが暴走 4人が死傷
光洋精工 720人の人員整理、函館に▲で10%の整理率
大阪安全衛生教育センターが1月2日河内長野市開設
新田鍛が700人にのぼる大合理化案を發表

別子銅山の振動病労傷者、住友金屬相手に訴訟
治水工業、会社更生法を申請

占全省總面積的 35%。在這四萬平方公里的面積內，山地佔

治水工業、公社更生法乞申請

差し止め、粉碎へ

大きな風船

東京

したことを被つてゐる。審議会として、確認を守らせてくれ」との要求を並づけました。

11. 2月が終りました

開谷会長が言及

全国で二〇〇人以上の被災者が、5カ月以上も不法な休業補償差し止め処分を受けているが、早期解決に向けた多彩な活動が取り組まれている。東京では「差し止め攻撃粉碎対話会議」が、労働組合、労働保護審議会オルケを始め、労働保護審査官に対する不服審査に取り組み、大きな成果を上げつつある。むかでも、11月2日に開かれた労保審議会で、審議会の出席では初めて、不当な差し止め処分が報告された。しかも、隅田会長自らが、「大審議から認を反古にしたものであり、我と開谷会長との詰合いで確認し止め問題について訴えがあ

った。労働省は被災者とくれしての発言を行ったように聞こえていた。

したことを被つてゐる。審議会として、確認を守らせてくれ」との要求を並づけました。

昨年2月の労保審では、労働省の考え方による通達に対して、様々な方注文をつけ、「基本的に従来と取扱いを変えたい」との歯止めをして、了承した。しかし

つがある。

ところが、労働省は「年金受給者と同じように、休業者にも定期報告義務づけた」と強弁

したが、傷病補償年金に該当しない被災者にまで、症状報告書を押しつけてきた。そして、「すでに就労している」などの理由で、報告書を強要されなければならないはずの被災者（合金の被災者の中では、必ずか月一日の休業者まで）を違法呼び立て、不当な差し止め処分を5カ月も続けるのである。

労働省の原意を追及

大審議会は、2回下りたり開谷会長に直接面会し、「今回の差し止め処分は、労保審での確会・国会での確認を破棄した非法行為である。我々は、更に審議会オルケを強化し、おせか

よう、差し止め処分は、審議会・国会での確認を破棄した非法行為である。我々は、更に審議会オルケを強化し、おせか

同趣提起し、つい一労働側審議会
委員を動かし、12月末の労災審
において、労働省を徹底追及し
てやく。

入効、差し止め

労分でスト権を

全石油スタンダード・アキニ
ウム石油労組エンソ本社支部は、
ケイワン被災者長崎リユキサム
にかけられた差し止め労分に反

対して、スト権を日うテ向を確
認した。東京、三田、渋谷、新宿、
八重洲、霞ヶ浦、新橋、大手町、
今田分まで休業補償を払つた
加、これからも払い続けろと
と普及されると全面的に居直り
「じせあ、督促状を出し、今後
は差し止めしと不当な攻撃を
宣言してきました。これに対し、
ス労支部はスト権を確立して、
エンソ資本の企業責任と労働行
政の被災者切り捨てと斗う方針
を確認した。(了)

1月
二)吉川

中國連絡会議

労行近畿

1月500部
(毎週)
近畿労行

1月7日
近畿労行

中國人民のストライベーベ 力強いか苏联へ醒れて

私　　國　　香港労働者訪問團
の一員として、8月25日から9
月14日まで、中国各地立ち寄り訪
問しました。北京、大慶、上海、
广州、桂林、長沙を回りました。

中国人は明るく、気さくで
時々、ちよつじ
日本平民和友好条
約が締結された
直後であり、各
地で熱烈な歓迎
という状況であ
れが印象的であった。

朝から早くから、老人から子供ま
で、男も女も、大柄者、ランニング
などのスポーツをして身
体をきたえている。中國に向た
り、香港から来た華橋を見て、
本当に資本家のオトコい姿を見
たような気持ちになったのに
我ながらおどろいた。資本家
いうのは身体中からぞれらしく
みせるものか……。
一番印象に残ったのは、
大人をほとんどのがなかつた
のが印象的であった。

大眾人民はモダニズム思想を高くかかげ、独立自主、自力更生の方針を断固堅持し、中国を偉大な社会主義の國に変貌させたために初苦奮斗している。そして、全国の中國人民に、「農業の大躍に當ぼう」というスローガンを提起させたので、斗う人民の量でよく、眞の問題だということが、つくづく考えさせられた。数百名の大眾人民が、十億の中國人民を手引して、「人民公社」から野菜をいよいよリヤカーに積んで運んで、夜毎日、自轍車で必死の思いで運び若し労働者。ドラムカンをリヤカーに山ほど積んでも感動した。いやいや、出来る仕事ひけむからだ。

「中國は眞に、我々は共産主義的である。」と、第三世界に属すると強調するが、我々第三世界諸國人民との連帯を語る時、第三世界諸国は後進国だという概念を、きついに見れば、その厳しさがひしひしと伝つてくる。不安定ないかだの上での労働は、かなり高層で熟練が必要とされる。一歩間違えば、全身骨折しからである。

大阪港だもまた、冬が訪れる冬が訪れる。まだ労働者たる者たとて最もつらい季節である。いかだに氷が張り、危険度は更に増すたるに、海水の冷たさも想像を絶するちぢれ。

また、いかだ労働者をどう労災事業病も、打撲傷、腰痛、下肢痛などと、全身にちぢれ。ある疼痛を考えらる。

第一回 人ひとの海

山西游労者訪申田
全華埠大阪支部

青木 英仁

中国的勞人=日本に輸出する。日本に輸出する。

日本通商

10月分 会計報告

収入

会 費	344,600
機関誌	82,800
カンパ	329,194 ①
資 料	4,865
パンフ	11,300 (+)
計	772,759

支出

事務費	64,707 ②
機関誌	58,800 ③
活動費	226,456 ④
郵送費	26,140 ⑤
人件費	230,000 ⑥ 住
計	606,103

10月分
収支 +166,656

9月からの
くりこし 1,059,611 (+)

合 計 1,226,267

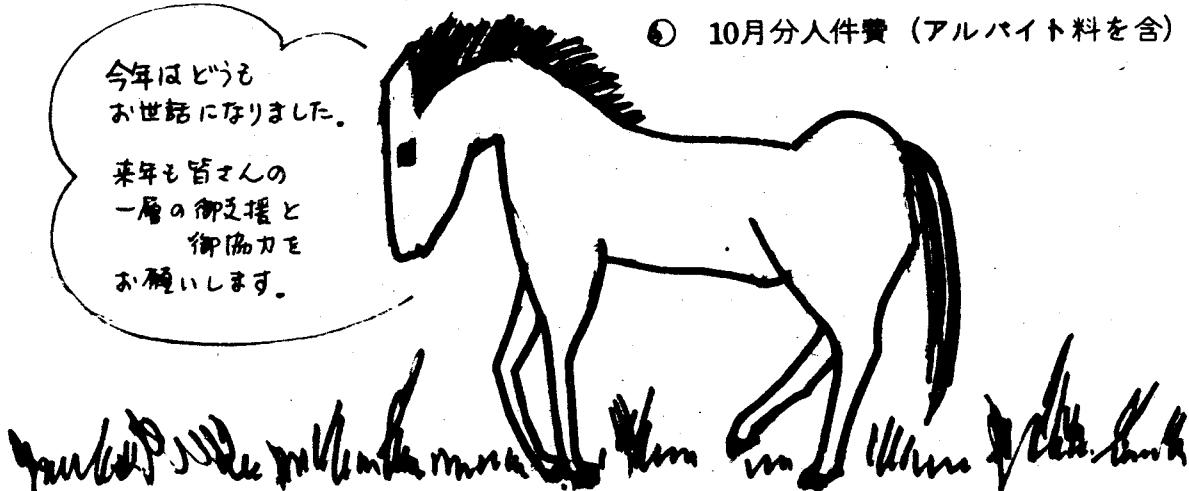
積立金へ 200,000 (-)

11月への
くりこし 1,026,267

(注)

- ① 全港湾大阪支部大一運輸分会の住浜氏より闘争勝利（認定）カンパとして20万円いただきました。このお金は積立金にくり入れました。
- ② 10月分屋賃、共益費、電気代、9月分ガス代、その他文房具
- ③ 52号印刷代、発送用封筒
- ④ 8月分社保料、9月分電話代、東京出張1回、児島（大阪水産運輸の労災問題で）2回、パンフ、資料購入
- ⑤ 切手 25,000、振替手数料 1,140
- ⑥ 10月分人件費（アルバイト料を含）

今年はどうも
お世話になりました。
来年も皆さんの
一層の御支援と
御協力を
お願いします。



昭和50年10月29日

第三種郵便物認可

「関西労災職業病」

第55号

昭和53年11月30日発行

(毎月一回30日発行但し2月は28日)

早く・安く

ちらし・ステッカー・機関紙誌・パンフレット・雑誌・出版など、何でもお気軽にご相談下さい。係員が参上致します。

(株)千里印刷 06-351-1127

大阪市北区天満橋3-5-28